

商品概要説明書

当座貯金

(令和元年 11 月 1 日現在)

商 品 名	・ 当座貯金
ご利用いただける方	・ 個人および法人（団体を含む。）
期 間	・ 期間の定めはありません。
預入方法 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位	・ 随時預け入れできます。 ・ １円以上 ・ １円単位
払戻方法	・ 小切手・手形により随時払い戻しできます。
利 息	・ 無利息となります。
手 数 料	・ 小切手・手形用紙代金は店頭に備え置く手数料等一覧に記載します。
付加できる特約事項	・ 別途審査により貸越を利用できます。
貯金保険制度 （公的制度）	・ 貯金保険制度により全額保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本店金融部・店舗またはリスク管理課（電話：0120-017-511）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A リスク管理課または J A バンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）
その他参考となる 事項	・ 口座開設にあたり所定の審査が必要となります。 ・ この取引は、当事者の一方の都合でいつでも解約出来ます。ただし、当 J A に対する解約の通知は書面によるものとします。 ・ この取引が終了した場合には、その終了前に振出された約束手形、小切手または引受けられた為替手形であっても、当 J A はその支払義務を負いません。 ・ 前項の場合には、未使用の手形用紙、小切手用紙は直ちに当店へ返却するとともに、当座勘定の決済を完了してください。 ・ 呈示された手形、小切手は、呈示日の 14 時 30 分までに当座勘定に受け入れたまたは振込みされた資金により支払います。ただし 14 時 30 分以降に入金した資金であっても、当組合が認めた場合には支払いに充当することができるものとし、この取扱いによって生じた損害については、当組合は責任を負いません。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A 湘南